

平成19年第4回定例会にあたり一般質問を行います。前日登壇いたしました同僚議員と一部質問事項が重複する点がありますが、視点・観点の違いがありますのでご容赦願います。



## 合併について

まず、合併についてお伺いいたします。このところ市町村合併推進審議会の各市町村長さんへの意見聴取や、新聞報道、さらには先日本市を会場に行われた達増拓也岩手県知事と気仙の3首長をパネラーとした青年会議所主催の気仙サミットの開催など、にわかに市町村合併が様々なところで俎上に上がっています。

特にも、夕張市の財政破綻から市町村財政の運営が非常に困難なのではないかとの論調から市町村合併を論じられていることが多いように見受けられます。本市においても先に発表された気仙地域広域行政等研究会調査・研究報告書において、20年度から23年度までの財政見通しとして2億4千6百万円の収支不均衡、言い換えますと歳入不足が生じるとされています。この数値も、本市歳入の大きな部分を占める地方交付税の動向によっては大きな差異を生むことは簡単に予想されるところであります。財政当局はかなり厳しく歳入の見通しを立て、財政運営を行ってきました。しかし、国の動向は小泉内閣の三

位一体の改革以降、地方への対応は、ご自分の地方の経済力、市民の税負担能力に応じた行政をご自分の判断でおやりくださいということになってきています。国の来年度予算編成方針においても、地方交付税の総枠の増額などが各方面から言われておりますが、政府方針は従来どおり縮小の方向のようであります。市税収入の乏しい本市の財政運営は、一段と厳しいものになるのではないのでしょうか。

合併すればこの財政危機を乗り越えることができ、将来にわたって安定的な行財政運営ができるものではありません。大きな税源が無い気仙、岩手においては合併しても行財政改革を一段と進めなければなりません。気仙地域広域行政等研究会の調査・研究報告書には、合併効果として現在の各市町個別の経常経費の合計と合併後の都市の分類から算定された類似団体との理論上の計算値において、年間38億4千6百万円余を削減できるとされています。これは当然のことであり、規模が大きくなればなるほど、管理部門の削減や、統廃合によって経費が削減できることは経営理論から言って明白であり、これが気仙の合併でなく、国が求めている人口20万人から30万人規模の自治体となった場合はこれ以上の経費削減効果が生まれることとなります。さらに、報告書では議員の削減による効果も記載されています。これについては異論のないところであります。また、職員数の削減が可能であり、238人の職

員を長期的に削減できるとされています。際立って新たな雇用を生み出すものが現状ではない気仙において、238人の雇用の場が失われることとなります。これは、およそ10年間で削減できる数値とすると、毎年20人から30人規模の企業がひとつずつなくなっていくこととなります。当然、消費も落ち込むこととなります。仕事が無ければ生活の糧を得ることができませんので、この地域に住むことが困難になります。現状から予測された将来数値をはるかに超えたスピードでこの地域の衰退が起こるのではないのでしょうか。

今まで、合併を否定するような発言をしてきましたが、これは合併万能論に対する私のささやかな抵抗であります。しかし、現状の本市を考えるとこのままではいけない。中里市長が主張される基幹産業である一次産業の振興策に大きく頼っては、現状を打破できないと考えています。現在の一次産業の形態やおかれている環境からしてどの程度の経済力を、そして雇用の拡大がなされると分析されているのでしょうか。一次産品を加工し付加価値を高める、さらにはその加工によって雇用を創出するとの考えを打ち出していますが、それだけで本市の行政運営をまかなえるだけの経済効果、税源の創出につながるのでしょうか。はなはだ疑問であります。各位ご案内のように、11月16日に政府の地方分権改革推進委員会が中間的な取りまとめを発表されました。その内容は、地方政府の確立を目指してというものでした。そのために、地方課税権と地方立法

権の確立が不可欠との大きな観点が柱となっています。国民は全国一律同じような行政サービスを受けることができるというナショナルスタンダードから、政府の役割は国家として国がやらなければならない最低限のことを行うナショナルミニマムとの考えが主となり、地方分権をより進める方向を示しています。但し、税源も地方に移します。その代わりに地方で財源を確保してくださいということになりそうです。このことからしても、地方交付税の大きな柱である財源調整機能が後退することが見込まれます。

このような政府の方針が見通せる様々なものを現実に突きつけられている、本市は本当に「自立」してゆけるのか。中里市長とは、この自立について何度か議論を交わさせていただきましたが、「当面自立」に向けた努力をするとの回答を繰り返されました。将来にわたってこの地域をどうするかを考え、責任を持つのも政治家の責務であると私は考えます。長い、歴史と伝統・文化に育まれた本市であります。私もこの歴史にピリオドを打ちたくはありませんが、このままでは時間という大きな力に押しつぶされてしまうのではないのでしょうか。本市が、続けてきた様々なまちづくりの施策や行政サービスを継続するために、産業振興、特に本市だけでは限りある雇用の創出のための施策を実施するために大きな力となってその実現に向かうときではないかと考えます。魔法の杖としての合併ではなく、本市の維持発展のために、雇用の創出という目的のために合併と

いう手段を取って選択するときではないかと考えます。

合併の実現には、様々な障壁があり、また時間もかかることと思います。そこで、この気仙地域が合併に代わって選択した広域連合を合併までの間、積極的に活用し地域振興に役立てるべきと考えます。様々な制約があり、特定課題を処理することが広域連合の法的な位置づけではありますが、2市1町が連携して産業振興、企業誘致を進めるべきではないでしょうか。この地域は、相互に通勤が可能な地域であることから、どこそこのまちにといった地域エゴを捨て、机に広げたハンカチの一端を摘み上げるとそのほかも引きずられて上に上がってきます。地域の発展もそれと同じことだと思しますので、気仙広域連合の規約変更を行い、産業振興・企業誘致を広域で行うことも有効な手段だと考えます。

そこで、合併について中里市長の考えをお聞きます。

平成22年3月末の合併新法の期限へ向けて市町村合併への動きが様々な形で見られるが、「当面自立」を掲げる本市では、新法の期限にこだわらず市民生活の維持向上の観点から合併を含めたあり方を早急に検討する必要があると考えます。

1点目として、10月19日に出された気仙地区広域行政等研究会の調査・研究報告書についてどのような所感を持っておられるのでしょうか。また、この報

報告書をもとに新聞等では本市の今後の行政財政運営について厳しい論調が見られ、市民の間でも様々な話がされています。当局では、この報告書をもとに市政懇談会を市内各地で行っているようですが、合併を含めた本市の今後について市民からの反応はどうか。

2 点目として、報告書は具体的な今後の提言はなく、現状分析と課題、人口、財政見通しなどで構成されています。この内容を見る限りにおいて、各市町で自立・合併の論議の前に気仙地区全体が非常な速度で衰退する懸念が感じられることから、この地域の底上げに向けた行政の役割を果たす方策を実現するために、個々の力をひとつにまとめることができる合併を大きな選択肢として考える時期ではないか。

3 点目として、合併と並ぶ選択肢として気仙地区が選んだ広域連合であるが、その役割が市民には見えない。合併を今後選択するとしてもすぐにはできないことから、広域連合の組織や規約を改正し、共通で解決しなければならない課題や、報告書で言われている課題解決のためにも行政組織として機能させることが急務と思うがどうか。質問通告書では行政体としておりましたが、自治法等用語の解釈等からより明確な行政組織としての機能を発揮すべきとの観点から、行政組織として質問させていただきます。

4 点目として、本年11月16日に地方分権改革推進委員会において中間

的な取りまとめが出されたが、地方政府の実現を目指してとして、地方立法権や地方課税権が明記され、目指す基礎自治体の姿が見えてきたように思う。本市の財政状況、行政組織、人員など現状の形で、中間的な取りまとめでいわれている基礎自治体としての役割を担っていけると判断されているかお伺いします。

## 新年度予算編成について

次に、新年度予算編成についてお伺いします。来年度予算編成へ向け庁内では財政課をはじめ各部各課等においてその作業が進んでおるようですが、総合計画後期基本計画も来年度は中間年にあたります。「計画の達成については、4年後を見てください。」と、本年第一回定例会において私の質問に市長は答えになりましたが、計画実現にあたって大変重要な年となるのではないのでしょうか。是非、計画実現に向けた予算編成となることを期待します。

平成20年度の歳入確保については、先の質問でも述べたように大変厳しいものがあると推察されます。特に、本市の投資的事業の一角を占める道路整備事業の財源である道路特定財源の期限が来年3月末となっており、そのあり方については期限延長を含め様々論議されているところであり、大変厳しいものとなっています。議会においても、9月定例会において三陸縦貫自動車

早期全線事業化とともに道路特定財源の堅持を求めて政府並びに衆参議長に対し意見書を提出したところであります。このように大変厳しい行財政運営が求められている本市ですが、平成16年度に策定された「行財政改革プログラム」さらには、国の集中改革プランに即応した新行財政改革プログラムと計画を上回るハイペースで経費削減を行ってきておりますが、18年度決算をもとにした実質公債費比率では起債を行う際に、県の許可が必要な18パーセントを超えるなど依然厳しい状況が続いております。これまでの当局の話などからして来年度も歳入不足が予想されるなどしており、より一層の歳出削減が求められておるようです。財源確保については、当局では様々な努力をされておるようですが、なかなか一朝一夕に解決できるものは無いようです。そこで、来年度もシーリングという手法を用いるようですが、もはやこの手法には限界があるのではないのでしょうか。人間の体脂肪を落とすように私のような体系のものなら落とすことが可能でしょうか、体脂肪を極力そぎ落としたマラソンランナーみたいに必要な筋肉が最低限ついているようひとに全体的にシーリングをかけさらに体脂肪を落とさせるのは無理なように、本市の現状は、これと同じような状況ではないのでしょうか。これからは、選択と集中がより求められるのでありそのためには中里市長の強いリーダーシップ、後期基本計画の実現に近づけるためにも事業の選択と集中に向けた明確な指示が必要であり、説明をはたす責任が必要で

はないでしょうか。また、その選択に当たっては、雇用の創出に係る事業を優先すべきであると私は考えます。

そこで、新年度予算編成についてお伺いいたします。来年度も2億を越える歳入不足が生じるといわれている本市の財政状況ですが、本年の経済状況から鑑みると市税収入の伸びは期待できないように感じています。後期基本計画実現に向けて大事な年となると思うがどのような予算編成方針とするのか。

第1点として、新年度予算編成に当たって、最重点とする政策課題は何か。また、予算編成に当たっての基本方針をどのように定めたのか。

2点目として、歳入不足から、これまではシーリングという手法を積極的に用いているが、かなりハイペースで歳出の削減を行ってきた本市においては、一律カットという手法はもはや限界に達しているのではないか。事業の選択と実施時期の見直しを計り効率的に、且つメリハリの利いた予算とすべきと思うがどうか。

最後に、事務事業の見直しを行っているが、その手法は評価すべきものと感じているが、事業が効率的に行われているかどうかという観点に加え、総合計画の実現や、市長が掲げた「人にやさしいまちづくり」にいかに関与するかといった観点からの評価を加え、事業の取捨選択を行うべきと考えるがどうか、を伺い私の一般質問を終わります。